

# 反戦情報

2023・2・15 No.461

2001年2月9日第3種郵便物認可 第461号  
2023年2月15日発行（毎月1回15日発行）

## 米国追従の岸田大軍拡、日本も戦場化の危険



昨秋行われた日米共同統合演習「キーン・ソード23」で記者会見に臨む日米両統括官

### 〈巻頭言〉

「平和を守る」は大ウソー日本を戦争に引き込む岸田 2  
岸田文雄政権の戦争政策を阻止するために  
志 ―「九条を生かす」市民の大運動を― 小森 陽― 3

### 〈論壇〉

外交政策の具体案が全くない「国家安全保障戦略」  
―軍拡の先は(軍事力の安全保障ジレンマ)だけ― 湯浅 一郎 5

岸田政権の大軍拡路線にどのように対抗するか  
―大軍拡を正当化するG7広島サミットを包囲― 久野 成章 8

### 〈沖縄報告〉

建白書から10年、沖縄の民意を無視するな 沖本 裕司 10  
〈岩国から〉

泣き寝入りしない運動で日米地位協定に風穴を  
―岩国米兵による車窃盗、過失傷害等事件― 松田 一志 13

### 〈講演〉

空母艦載機移転から5年、厚木基地の今  
―金子豊貴男・相模原市議が広島で講演― 15

### 〈広島から〉

「8・6」沖縄伊江島 米軍輸送船爆発事件  
―広島で写真展とシンポジウム― 城 英介 18

### 〈山口から〉

学びの本質を忘れた山口県の高校教育  
―県立高校再編計画をめぐる― 藤村 泰夫 20

### 〈読者の声〉

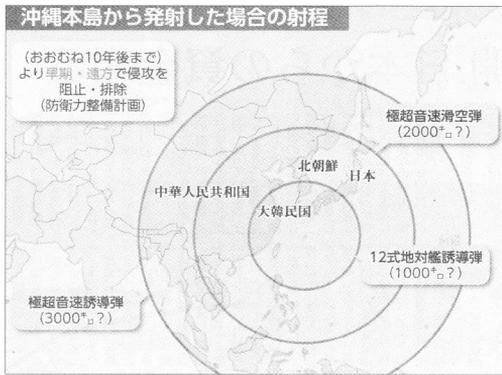
障がい者の結婚、不妊処置問題を考える 濱田 裕三 22

### 〈映画の世界241〉

『島守の塔』 鈴木 右文 23

通常国会が始まり与野党の論戦が開始された。なかでも注目は、「敵基地攻撃能力」保有を明記した日本の「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」に関する「論戦」。「国民の防衛」を口実とした岸田政権のウソが今や覆い隠しようもない。

もともと、この3文書は、今年初め、岸田首相が訪米してバイデン大統領に「献上する」手土産として勝手に策定し急がせたもの。かつて、9・11同時多発テロ事件



(2月8日付「赤旗」より)

のあと、アフガン戦争やイラク戦争を仕掛けたブッシュ米政権に追隨して、自衛隊のイラク「派兵」を行つた小泉首相が、英紙から「ブッシュの狎」と、揶揄されたことを思い起こされた方もいるだろう。それはさておき、「バイデンの狎」たる岸田政権の大軍拡路線の危険性は強調してもしすぎることはない。

国民の税金が注ぎ込まれるにも

### 〈巻頭言〉

## 「平和を守る」は大ウソ

——日本を戦争に引き込む岸田

かわらず、国会にはかられることもなく対米公約としてバイデンに献上したのだ。規模で5年間で43兆円、防衛予算のGDP比2%への増額を執拗に要求してきたアメリカの意向に忠実に応えて予算化をはかり、トマホーク巡航ミサイル等の米製攻撃兵器を爆買いし、「敵基地攻撃能力」の保有に余念がない。しかも、戦後ずっと「保有は違憲」と歴代自民党政府が公

言してきた長距離ミサイルや航空母艦などの「攻撃的兵器」もいまや大手を振って整備されようとしている。「護衛艦」とされてきた自衛艦2隻を垂直離着陸型ステルス戦闘機搭載の軽空母に改修する工事は着々と進行中だ。

上記の地図は沖縄を起点にした長距離ミサイルなどの攻撃兵器の射程だが、2030年までに配備を予定している極超音速滑空弾

(射程2000km以上)や極超音速誘導弾(同3000km以上)は言うに及ばず、26年配備が予定されている12式地对艦(地对地)誘導弾能力向上型(同1000km以上、艦船やF2戦闘機にも搭載予定)でも、中国本土の重要都市が射程圏内に入る。これが中国や北朝鮮などの「脅威」にならないはずがない。

しかも、「台湾有事」など、安

倍晋三政権が15年に制定を強行した安保法制で踏み込んだ「集団的自衛権」の行使合憲化、それに基づく「存立危機事態」や「武力攻撃事態」ともなれば、米軍は国際法などお構いなしに「先制攻撃」を辞さず、自衛隊は自動的に米軍指揮の下、「敵基地攻撃」に駆り出され、対中全面戦争にもなりかねないのだ。

相手国が戦端を開いたかどうかさえわからないまま、「やられる前にやれ」とばかりに攻撃を仕掛ける「先制攻撃」で「敵基地攻撃」を行えば当然、同程度以上の反撃をくらうのは自明の理。「国民を守る」とは「机上の空論」ではない。

いったん全面戦争になれば報復合戦は免れない。2月6日の衆院予算委で浜田防衛相が、相手国からの報復攻撃で「日本に大規模な被害がでる」ことをはじめて認め

た。「国民の安全」や「平和の維持」など、為政者は全く考慮外なのだ。

(編集部N)

# 岸田文雄政権の戦争政策を阻止するために

—「九条を生かす」市民の大運動を—

「九条の会」事務局長 小森陽一

2023年1月23日通常国会が開会し、岸田文雄首相が施政方針演説を行った。現在が「歴史の分岐点」であるとした岸田首相は、「今回の

決断は、日本の安全保障政策の大転換だ」とし、「1年を超える時間をかけて議論し」たと誇らしげに、冒頭で「防衛力の抜本的強化」について表明した。

岸田大軍拡の要になっているのは、国会にも一切はかることなく、昨年12月16日に閣議決定したいわゆる「安保三文書」である。「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」が、「安全保障三文書」だ。「防衛力整備計画」には、岸田政権が「反撃能力」といってまかしている「敵基地攻撃能力」を持つ新装備の購入が明記されている。その新装備の中で憲法違反の「敵基地攻撃能力」が

明確なのが「スタンド・オフ・ミサイル」と呼ばれている、長射程のミサイルである。

なかでも違憲性があからさまなのは「超音速誘導弾」である。防衛装備庁の「将来像」では、この「超音速誘導弾」の機能は、「空母の飛行甲板等を撃破可能な貫徹甲弾、または地上目標を面制圧可能な高密度EFP弾頭（編注1）」を持つとされている。

（編注1…爆発体から多数の高速弾を発射してまとまっている敵部隊を面的に制圧する爆弾）

つまり攻撃した相手国の広い地域を制圧する機能を持つということだ。マッハ5以上の高速で飛行することが可能なスクラム・ジェットエンジンを搭載していて、迎撃されないようになっている。しかも射程は3000キロである。

こうした開発中の長距離ミサイルには、「12式地对艦誘導弾能力向上型」（射程1000キロ以上）、「高速滑空弾」（超高度を超音速滑空し、

射程は2000キロ）があり、そしてイラク戦争やアフガニスタン戦争で使われた「トマホーク」ミサイルも大量購入される予定なのだ。

そしてこうしたミサイルを搭載する潜水艦や艦艇、航空機等の大幅な増強が進められることも含めて、日本がどのような軍事行動にアメリカ軍とともに参入するのが明確にされている。1000〜3000キロという距離は、朝鮮民主主義人民共和国や中華人民共和国の主要都市が射程に入ることになる。

歴代の自由民主党政権は、相手の「基地を攻撃することなく」「わが国土及びその周辺においての防衛（田

中角栄首相、1972年10月31日衆院本会議答弁）と説明して来た。竹下登内閣から宇野宗佑内閣だった1989年の『防衛白書』でも、「相手から武力攻撃を受けたとき初めて防衛力を行使し、その防衛力行使の態様も、自衛のための必要最低限度のものに限られる」とされて来た。

岸田文雄政権は、明らかに歴代の自由民主党政権の「専守防衛」の方針からはずれた先制攻撃体制に転換しようとしている。歴代自由民主党政権の「専守防衛」の方針とは、たとえアメリカと日米安全保障条約を結んでいても、日本国憲法9条があるがゆえに、日本の自衛隊が行使出来るのは個別的自衛権だけであり、米軍と一体となった集団的自衛権の行使は出来ないというものであった。それを閣議決定だけで転換し、自衛隊と米軍との一体化した軍事行動を

法制化したのが第2次安倍晋三政権であった。岸田政権は、これを実行化する路線を明確にしたのである。

この大軍拡を岸田文雄政権は、5年間で43兆円にのぼる国民の税金をつぎ込んで行おうとしている。昨年の12月23日に発表した予算案では、トマホークの大量購入をはじめとする6兆8219億円の防衛費が計上された。そして今年2023年1月11日に行われた日米安全保障協議委員会（日米2+2）、13日の日米首脳会談において、閣議決定だけの「防衛力の抜本的強化」と「予算拡充」をバイデン米大統領に、国会にはかからずに約束したのが岸田文雄首相だったのである。

日米首脳会談の翌日、アメリカのジョーンズ・ホプキンス大学で講演した岸田首相は、「敵基地攻撃能力」の保有と大軍拡政策について、「日米同盟の強化によって吉田茂元首相による日米安保条約の締結、岸信介元首相による安保条約の改定、安倍晋三元首相による安保法制の策定に続き、歴史上最も重要な改定の一つだ」と自負してみせた。それは明確

に日本国憲法9条を持つ日本が「専守防衛」を捨て、「敵基地攻撃能力」という名の先制攻撃体制に入るといふ宣言に他ならない。

こうした路線を岸田文雄政権は、今国会でひた走りに進めようとしている。「九条の会」事務局は今国会が始まる2023年1月23日に、「アジアと日本を戦争に巻き込む大軍拡と改憲に反対しましょう——通常国会の開会にあたって」という声明を発表した。その最後の段落で、「振り返ってみれば、市民は戦後いく度かの改憲の策動に立ち向い、76年間にわたり改憲を阻止して来ました。2016年以降の衆参両院で改憲勢力が3分の2を上回っていた状況の下でも、市民と立憲野党の共闘の頑張りで安倍改憲を阻んできました。この力に確信を持ち、地域、草の根から、戦争への道NO!の声を上げましょう。」と強調している。

2023年1月1日の「読売新聞」で、岸田文雄首相は、「自民党総裁任期までに憲法改正を実現したい考えにいささかの変わりもない」と強弁している。首相の任期は来年の秋までなので、国会で改憲の発議をする

ためには、改憲原案を今年中にまとめなければならぬ。その意味で今年の「岸田改憲阻止」の運動は、正念場に立たされている。

まず重要なことは、北朝鮮や中国との軍事的な危機が政府自民党等によつてあおられているが、それを回避することこそが、政府の役割なのだということこそ、広範な国民に訴えていく必要がある。軍事的な危機が、アメリカへの追従外交によつてもたらされているのだから、その突出しただあらわれである、アメリカの兵器買い込みを止めさせることである。

その意味で、国会にはもはや、かつてバイデン米大統領に約束した、アメリカ軍事産業の大量兵器買入れ5カ年計画を徹底して批判していくことが重要である。その中で「敵基地攻撃能力」（反撃能力）を持つことが、どれだけ危険なことなのかを明らかにしていくことが求められている。

一部には最早憲法9条は無効化されたという無力論も出ているが、岸田文雄首相の毎回の発言が、常に憲法9条を意識せざるを得なくなっているところに、9条を高く掲げた私たちの運動の根本的な力があること

に確信を持つて運動を進めていくことが求められている。

今多くの市民に緊急に訴えていく必要があるのは、岸田文雄政権の「敵基地攻撃能力」を可能にする政策転換がどれだけ危険なことであるかについてだ。岸田首相は、「相手からミサイルが発射される際にスタンド・オフ・ミサイルで攻撃する」としていることである。

「発射される際」という時制は、厳密な文法的時制のない現代日本語をたくみに使った言い方だが、当然「発射されてから」ではなく、「発射される」ことが予測される状況」ということなのだから、先制攻撃以外のなものでもない。

岸田文雄政権の、危険な「先制攻撃」体制への転換を、この国会中に多くの国民に知らせ、一斉地方選挙においても、それぞれの地域の米軍・自衛隊基地とのかかわりの中で、しっかり争点にしていく運動をすすめていきましょ。

（こもり よういち／東京大学 名誉教授）

# 外交政策の具体案が全くない「国家安全保障戦略」

— 軍拡の先は〈軍事力の安全保障ジレンマ〉だけ —

湯浅 一郎

2022年12月16日、政府は、専守防衛を崩すことになりかねない反撃能力を含んだ改定「安保関連3文書」を閣議決定した。そして1月13日、岸田首相は訪米し、国会での論議もしないままバイデン大統領に報告した。3文書とは、まず外交、防衛の基本方針を提示する基本文書である「国家安全保障戦略」。第2に当面10年間の防衛政策の基本を示す「国家防衛戦略」（これまでの「防衛大綱」）。さらに防衛装備と、防衛費などを定めた「防衛力整備計画」（これまでの「中期防衛力整備計画」）である。反撃能力や防衛費の倍増などについては既に多く語られているので、ここでは最も基本的な文書である「国家安全保障戦略」の問題点を論じたい。

## 1. 安保戦略を読む

安保戦略は、「I 策定の趣旨」で、「世界の歴史の転換期において、我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境のただ

中にある」としたうえで、国益を守るために、「まず、我が国に望ましい安全保障環境を能動的に創出するための力強い外交を展開する。そして、自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つことは、そのような外交の地歩を固めるものとなる」としている。そのために、「外交力・防衛力・経済力・技術力・情報力を含む総合的な国力を最大限活用する」との視点に立ち、我が国の安全保障に関する最上位の政策文書となる国家安全保障戦略を定める」としている。そして「VI 我が国が優先する戦略的なアプローチ」の中で「我が国の安全保障に関わる総合的な国力の主な要素」として外交力・防衛力・経済力・技術力・情報力の5つを掲げ、その第1に外交力をあげ、次のように述べる。やや長いが、そのまま引用する。

「国家安全保障の基本は、法の支配に基つき、平和で安定し、かつ予見可能性が高い国際環境を能動的に創出し、脅威の出現を未然に防ぐことにある。我が国は、長年にわたり、国際社会の平和と安

定、繁栄のための外交活動や国際協力を行ってきた。その伝統と経験に基づき、大幅に強化される外交の実施体制の下、今後も、多くの国と信頼関係を築き、我が国の立場への理解と支持を集める外交活動や他国との共存共栄のための国際協力を展開する。」

抽象的で何を言いたいのかよくわからないが、ではどのような外交政策を進めようとしているのかとみていくと、見事なまでに具体的な外交政策はなに一つ書かれていないのである。

## 2. 中国、北朝鮮との外交的問題解決の意思、見られず

それどころか、外交の窓口をふさいでしまうような認識の方が目立つ。日本にとって重要な中国、北朝鮮に関する記述を見てみよう。

まず中国との関係で最も基本となるのは、1972年9月29日、日中国交正常化に際して交わされた日中共同声明であ

る。前文と9項目の合意事項からなるが、要約すると以下の4項目が確認されている。

①前文で「日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。」

②「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。」

③「中華人民共和国政府が中国を代表する唯一の合法政府である、台湾は中華人民共和国の領土の不可分の一部である。」

④両政府は、「主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に両国間の恒久的な平和友好関係を確立することに合意する。」さらに「日本国



変わっていない合意事項を無視して、どう「外交力を活かす」というのか。

一方、台湾については、2013年の「安保戦略」では「台湾海峡を挟んだ兩岸関係は、近年、経済分野を中心に結びつきを深めている」と、間接的に「台湾」という言葉に1回触れただけであった。それが、今回は、台湾問題についてかなり丁寧に扱っている。

「台湾との関係については、我が国は、1972年の日中共同声明を踏まえ、非政府間の実務関係として維持してきており、台湾に関する基本的な立場に変更はない」としつつも、「台湾は、我が国にとって、民主主義を含む基本的な価値観を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーであり、大切な友人である」とし、いかにも中国の一部ではないような扱い方である。1972年の日中共同声明を踏まえれば、中国は一つであるとの立場を日本はとっていることからすれば、おかしな取り上げ方である。

北朝鮮に対しても同様で、外交的な窓口を自ら閉ざしてしまう論調が際立っている。いわく「日朝関係については、日朝平壤宣言に基づき、拉致・核・ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて取り組んでいく。とりわけ、拉致問題

については、時間的な制約のある深刻な人道問題であり、この問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないと基本認識の下、一日も早い全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しに向けて全力を尽くす。」(14ページ)。

この2つの文章は全く矛盾している。「日朝平壤宣言に基づき諸懸案の包括的な解決に向けて取り組んでいく」まではいいとしても、次に「拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ない」との基本認識のもと「取り組むとしているが、このようなことは平壤宣言のどこにも書かれていない。

むしろ、宣言は次のように全く違うこととで合意している。日朝平壤宣言は、現在も日朝関係を正常化するための基礎的外交文書である。平壤宣言は、前文において「日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文化的関係を樹立することが、双方の基本利益に合致するとともに、地域の平和と安定に大きく寄与するものとなるとの共通の認識を確認した」と述べた上で、第1項で「双方は、この宣言に示された精神および基本原則に従い、国交正常化を早期に実現させるため、あらゆる努力を傾注する」と述べている。すなわち、宣言の根幹は、諸困難を乗り越えて国交正常化の早期実現に向かうという両国の

決意にある。拉致、核、ミサイルといった諸懸案は個別の障害であり、そのどれかを突出させて国交正常化を困難に陥れるとすれば、それは平壤宣言の精神とは全く反することになる。日本政府の拉致問題を特別視する姿勢は異常である。これでは何も進むはずはない。「拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ない」という考え方をくりかえすことは、政府が「外交的な努力」により事態を前へ進める意思がないことを示している。国家安保戦略は、それを明確に示している。

### 3. 「安全保障戦略」に平和憲法がほとんど登場しない

A4で31ページの「安保戦略」で「憲法」という言葉が登場するのは一度だけである。

「この反撃能力は、憲法及び国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではなく、武力の行使の三要件を満たして初めて行使され、武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されないことはいうまでもない」(18ページ)。

反撃能力は、「憲法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではない」との説明の場面で1回だけ「憲法」という言葉が登場している。これは、ある意

味で重要である。逆に言えば、憲法9条が今の形で存続している限りにおいて「専守防衛は変えられない」ということを示している。

「安保戦略」の「Ⅲ 我が国の安全保障に関する基本的な原則」には、その一つとして、「3 平和国家として、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない。」とある。本当か？と疑いの目で見たくもなるが、政府として「専守防衛は変わらない」としていること自体は重要である。そう言わざるを得ない背景にあるのは憲法9条の存在だということが、安保戦略には正直に述べられていると言っている。2022年安保戦略は、安倍政権による「戦争ができる国づくり」の流れの締めくくりに近づいた文書であるが、まだ最終までには至っていない。憲法9条の改悪に見込みがなければ、「専守防衛を変え更する」ところまで踏み込めないのである。しかし、「安保戦略」が、これと全く矛盾する内容だけであることは本誌の読者には自明のことであるとしても。

#### 4. 必要な北東アジア非核兵器地帯条約構想等の具体的平和構想

「安全保障に関わる総合的な国力の主要素」の第一に外交力を上げながら、

実態は、対中国、北朝鮮の軍事的対処に見られるように、外交の窓口を閉ざすような認識を強調し、具体的な外交政策は一つとして提示しない。それを前提に反撃能力の保有や防衛費の増増を正当化しようとしているだけである。これでは相互に敵視し、軍拡に邁進するという、(軍事力による安全保障)ジレンマの悪循環をより深刻にしていくだけである。

しかし国会の議員構成からすれば、残念ながら改定「安保3文書」の撤回を現実させることは極めて難しい。それでも、憲法9条の存在は、依然として大きな礎



射程千kmへの能力向上が計画される地对艦ミサイル

になっており、その精神を活かした外交政策や平和構想を打ち出すべきだとする運動が、いま必要である。憲法9条を守り、活かしていくためにも、そのような活動を通じて勝負していく道があるはずである。

NPO法人「ピースデポ」が発足当初から主張し続けてきた北東アジア非核兵器地帯構想は、その一つの具体的な平和構想である。朝鮮半島の南北2つの国と日本が非核兵器地帯を作り、米中露3か国が非核兵器地帯への核による攻撃や威嚇をしないとすると消極的安全保証を誓約し、6か国で条約を作るという「スリー・プラス・スリー」構想である。この実現

のためには、おそらく10年とかにわたる6か国での多様な協議や交渉が必要である。その過程においては、いまだ終わらない朝鮮戦争の終結や北東アジアの平和構想などの議論も行われることで、相互に信頼を醸成していく契機があるはずである。そこにあるのは、「すべての国は安全への正当な権利を有する」ことを原則として、共に生きる権利を相互に認め合う「共通の安全保障」の考え方であり、

憲法9条の精神とつながっている。日本の防衛政策の大転換を加速させ、世界規模で軍拡の契機となったロシアのウクライナ侵略は、第1次世界大戦以降約100年にわたり人類が築いてきた国際法を踏みじり、人類史を大きく揺り

戻した。ロシアの犯罪性は計り知れない。その一方で、米ソ冷戦の終結後、NATOは東方拡大し、ロシアは孤立化を余儀なくされた。それから30年してロシアのウクライナ侵略が起きたのである。だからと言って、軍事的な抑止力を増強せねばならないという政策判断は、間違っている。問われているのは、米ソ冷戦終結を導いた「共通の安全保障」に基づいた軍事力によらずに安全・安心に共に生きていく道をどう切り開いていくのかである。

安保3文書が閣議決定される前日の2022年12月15日、平和構想提言会議が「戦争ではなく平和の準備を——抑止力」で戦争は防げない——なる平和構想を發表した。誰にも関わる重大問題について、いかなるスタンスで臨むべきかを考える上で大いに参考になる。軍拡のための「戦略」ではなく、平和のための「構想」こそが求められている。

こうした文書を活かしながら、平和を構想する外交政策を起こしていこうとする世論を作ることが今、求められる。憲法9条を守り、活かすことをめざす多くの人々と、基地や軍隊の動向に反対する運動が相互に影響しあっていくことで、状況を打開する道を歩み始めねばならない。

(ゆあさ いちろう／NPO法人「ピースデポ」代表)

# 岸田政権の大軍拡路線にどのように対抗するか

—大軍拡を正当化するG7広島サミットを包囲—

久野成章

## ●ウクライナ侵略戦争・

### 岸田政権・米中対立

衆院広島1区選出、自民党宏池会の岸田首相は、安倍政権がやれなかった反動的な政策を次々と強行している。新型コロナウイルス5類への移行、原発回帰、軍事費倍増、大増税、軍備増強、戦争する国づくり……。もともと強い政治信条・理念・哲学がない政治家故に、自分の政権維持のために、まわりの官僚に注入されたことを忠実にこなすタイプであり、安倍よりはうまくやれると確信しているフシがある。

そもそも、バイデンと岸田で今日の帝国主義世界を仕切れるはずもない。米日帝国主義の没落の象徴である両政権を救っているのはロシア帝國主義のプーチンであり、バイデンが軍事介入しないと見越してのウク

ライナ侵略であった。米帝国主義がプーチンを餌にはめて侵攻させたという立場に私は立たない。ウクライナ民衆の民族解放・祖国防衛戦争の抵抗精神が、プーチンの野望に立ちふさがっている。このウクライナ支援を錦の御旗にして、G7、NATOは結束を深めていくことができている。すなわち、プーチンのおかげで西側の結束と軍備増強・軍事同盟強化の流れができていくという、帝國主義同士の共犯関係をみなければならぬ。

戦争は依然として局地的なものに過ぎないが、エスカレートしていく可能性があり、すべてのことが予測不可能であるが、戦争の可能性がすべての帝國主義指導部の脳裏にあり、戦争を望んでいないとしても、彼らは戦争の準備をしている。

岸田政権の軍拡は、このウクライ

ナ侵略戦争を最大限利用しているが、それによってもたらされたものではない。安倍政権のときから、米国の対中シフトによって、日本の軍事大国化は準備されていた。米国は中国が2049年までに米国と並ぶ軍事大国になることを何としても阻止しようとする躍起になっている。米国防総省のスタッフの一部には、早ければ25年までに米中戦争が勃発することを予測する者たちもいる。それくらい米中の均衡は危うくなっている。

このような差し迫った戦争の危機を避けるためには、市民社会がどのような展望の下で反戦平和運動を構築していくのか。

## ●安倍・岸田両政権の向こう

### に何を展望するのか

戦後日本国家を支えてきた3つの原理について、社会運動家・武藤一

羊さんは次のように述べていた。第一に米國覇権（日米安保）原理、第二に日本國憲法原理、第三に大日本帝國繼承原理と。

よく、日米安保体制と日本國憲法体制の矛盾として分析されてきたものだが、武藤さんは戦後の細々とした流れが安倍政権に結実したことを見抜いていたし、戦後の象徴天皇制がこの3つの原理を組み込んだ上に成立していたものとして批判していた。

第二の原理は、労働者・市民の運動として、憲法から平和的生存権の原理を引き出し、日米安保と自衛隊に対決してきた。1950年代の米軍基地反対運動、原水禁運動、60年の安保闘争、65年の日韓基本条約反対の反戦青年委員会の闘い、60年代後半からのベトナム反戦闘争、ウーマンリブの運動、水俣や三里塚の闘

い、70年代の反原発や障害者解放の闘いなどが、その著しい多様性の底に戦後国家に対抗する別の原理的次元を探り当ててきた。さらに沖縄の民衆は、日本帝国の国内植民地、米国の軍事植民地、米日共同の植民地と形を変えつつ引き継がれてきた支配に対して、強力な自己決定権のための闘いをくり広げてきた。

安倍政権の戦後レジーム破壊の右からの挑戦に対して、私たちは戦後レジーム＝戦後国家を守り抜くことを越えて、左から新しい民衆の構想を追求してきた。すなわち、大日本帝国の侵略戦争責任と天皇裕仁の「招爆(原爆攻撃を引き寄せた)責任」(呂松繁俊)、戦後その責任を回避してきた戦後責任を今日の時点から明確にし、戦後国家を平和的生存権の原理、非軍事化と非覇権の原理で乗り越えようとする運動であった。

## ●「非武装中立」の日本を

それでは、安倍政権を継承し「専守防衛」を突破し飛躍した岸田政権に対して、どのように対抗していくのか？

ここでは、「専守防衛」を守れとの立論で対抗するのではなく、憲法

原理に戻る、すなわち、日本国家の非武装を堂々と打ち出すべきであると私は言いたい。憲法違反の自衛隊の縮小・災害救助隊への再編、米軍基地の撤去。外交の展望としては、「対立と結託」の両方の覇権国家、米国にも中国にもつかないと永世中立国宣言をすること。

そもそも「核の傘」という表現が誤っており、「核の槍」という言葉が精確であり、日本国憲法の下で「核の槍」はいらぬとの運動を広島から起こさねばならない。米中戦争を準備する者に対しては、米軍基地がある日本列島は戦場になるのだから、生き残るためには米軍基地撤去しかないといえぬと主張すべきなのである。経済大国であり軍事大国である中国に対して、本気で「敵基地攻撃能力」を持つとするならば、論理的には核武装しかない。それをできないとなれば、非武装で中立の日本国家であることを市民社会が強制しなければならぬ。そのような大衆運動を巻き起こすしかないと思う。

## ●G7広島サミットの

### 危険な位置

1971年のブレトン・ウッズ会

制(金・ドル本位制)崩壊後の世界資本主義の根本的な危機に対して創設されたサミットは、「自由、民主主義、人権」を前面に出しながら、その本質こそは、徹底的な反民主主義なのである。対立・競争・闘争を本質とする帝国主義国の首脳＝ボスの仕組み(経済学者・小倉利丸)がサミットなのである。IMF、世界銀行、WTOの国際経済機関とともに、一国一票制度を根幹とする国連総会をけん制して、グローバルな政治のイニシアチブで国連よりも優位に立つことを画策している。7か国の首脳を頂点としたグローバル資本主義のイニシアチブの枠組みであり、国際法的根拠が全くない非合法サークルがその本質である。

を巡っては、いわゆる徴用工問題で韓国側の屈服を条件に招待しようとしている。日本は1月から2年間、国連安保理非常任理事国に数年ぶりになる。国連安保理改革と称して、ロシアと中国を封じ込めて、G7で仕切っていこうと言うのだ。外務省の悲願＝国連安保理常任理事国入りのために広島サミットはある。NATO並みの軍事費倍増＝大軍拡を強行し、日本国憲法秩序の破壊に被爆地広島島を利用するものに他ならない。G7はNATOとの連携をより密接にとりつつあり、日本政府は、軍事安全保障によってG7の主導権を確保する方向で、今年の議長国としての役目を果そうとしている。

特に、2022年は、ロシアのウクライナ侵略戦争という局面を利用して、G7が仕切る世界(ロシア、中国、朝鮮国を敵にした)に統合していくことに注意を向けている。この延長線上に、広島サミットが位置付けられている。広島サミットにはインドをも呼ぶ、すなわち、核保有国4か国首脳が、核抑止・拡大抑止論を大手に振って核武装の正当化を持って被爆地入りする。韓国の参加

私たちは、こうした状況とどう対峙するかが問われている。私は次のように言いたい。ウクライナ民衆の民族解放・祖国防衛の闘いを断固支持。ロシアのプーチン政権は、即時攻撃停止、国境まで撤退せよ。G7諸国政府は、戦争をおおるな。日本政府は武器を送るな！被爆地を戦争の正当化と核抑止の正当化に利用するな！

(くの なるあき)「G7広島サミットを問う市民のつどい」実行委

# 建白書から10年、沖縄の民意を無視するな

— オスプレイ撤去・普天間閉鎖・辺野古新基地中止を！ —

2023/01/29 沖本裕司

沖縄県議会と全市町村の首長と議会が連名で、オスプレイ配備撤回・普天間基地の閉鎖撤去と県内移設断念を訴える「建白書」を手に代表団が上京した2013年から10年が経過した。150人に及ぶ派遣団の団長は、当時那覇市長を務めていた故翁長雄志前知事だった。東京・日比谷野外音楽堂で開かれた集会とデモに



「建白書10年」県民集会

は4000人が参加し、沖縄が置かれている過酷な軍事の重圧の解決を求めて共に国民にアピールした。集会の翌日、沖縄代表団は首相官邸を訪れ、建白書を当時の安倍首相に手渡したが、全く顧みられることはなかった。

翁長前知事は、この時の東京行動のことを振り返って次のように述べている（『戦う民意』P188、角川書店、2015年）。

「銀座でプラカードを持ってパレードすると、現場でひどいヘイトスピーチを受けました。巨大な日章旗や旭日旗、米国旗を手にした団体から『売国奴』『琉球人は日本から出て行け』『中国のスパイ』などと間近で暴言を浴びせられ続けました。このときは自民党県連も公明党も一緒に行動していました。」

驚かされたのは、そうした騒ぎに「何が起きているんだろう？」と目を向けることもなく、普通に買い物をして素通りしていく人たちの姿でした。まったく異

常な状況の中に正常な日常がある。日本に行く末に対して嫌な予感がしました」

仲井真元知事の辺野古埋立承認を取り消し、安倍政権との全面対決のさなかに出版された本書は、2018年8月在職中に急逝した翁長知事の「遺書」ともいえる性格の著作であり、沖縄と日本の将来を考えるうえで示唆に富んでいる。一読をお勧めする。

## ●建白書10年―地元2紙特集記事

琉球新報・沖縄タイムスの2紙は特集記事を組み10年前の東京行動を振り返ると共に、今年開かれた日比谷野音集会とデモの様子を伝えた。「辺野古新基地建設断念！ 沖縄の民意を日本の民意へ！」とのスローガンと共に赤いハイビスカスを描いた横幕を掲げ、伊波洋一参院議員、「辺野古」県民投票の会の元山仁土郎さん、オール沖縄会議の福元勇司事務局長らが行進の先頭に立った。

また、両紙は共に「建白書10年」をタイトルに社説を掲げ、「この10年の間に沖縄を取り巻く風景はすっかり変わってしまった。基地問題をめぐって浮かび上がった本土との溝はさらに深まり、沖縄に対する差別的言動がはびこる。……沖縄を二度と戦場にしないため、戦争に巻き込まれないためにどうすればいいか。戦場となった経験のある沖縄だからこそ、県民が結束し、行動する必要がある。……建白書の精神を引き継ぎ、新たな反戦のうねりをつくりたい」（沖縄タイムス）、「政府は県民の願いに背を向け、米国と共に南西諸島の軍備増強を進めている。この危機的状況の中で、沖縄の苦難の歴史と平和希求の精神に根ざした『建白書』の持つ普遍的価値は一層増したと言える。……安全保障3文書の対極に『建白書』を据えながら、沖縄の意思を引き続き発信しなければならぬ」（琉球新報）と論じた。両紙の社説は、おおむね県民多数の考えを表しているものと言つていいだろう。

## ●「軍事は国の専管事項」

ではない！

対中軍事対決の最前線に押し出される沖縄県民の危機感は大い。日本政府は、東シナ海で中国とのミサイル戦争を演出するアメリカのアジア軍事戦略を受け入れ、那覇基地に駐屯する陸上自衛隊の師団化、宮古・石垣・与那国でのミサイル基地建設、司令部の地下化、兵站補給体制の増強などを急激な勢いで推し進めている。

沖縄島では、米軍機・自衛隊機が爆音を轟かして訓練を続け、辺野古埋立と新基地建設関連工事、辺野古弾薬庫の大規模改修、普天間飛行場の軍施設新設、陸自勝運分屯地でのミサイル部隊配備などの軍事関連工事が進行中であり、さらに、沖縄市での自衛隊兵站拠点、嘉手納弾薬庫の共用、陸自師団化に伴う各地の自衛隊施設増強などが次々と着工される。文字通り沖縄は軍事要塞とされる。「不沈空母」と称して飛行場と陣地壕建設にまい進した天皇制日本の沖縄戦と同じことが進行中である。

国会での安定多数を背景とした安倍―菅―岸田と続く自民党政権の独断専行は最悪だ。戦争をしないことを国是として経済成長し、「一億総中流」と形容された戦後日本社会のそれなりの安定は、日米

同盟の下、軍事・政治・経済のすべての面でアメリカ型社会へと移行する中で崩壊している。国家予算の軍事偏重・民生軽視の積み重ねが進み、軍事大国化と社会の二極分解が進行する。恩恵を受けるのは国家権力周辺の政・官・軍・学・報の支配者たちだけで、一般民衆はいつそ増税・福祉縮小・低賃金・物価高で苦しむことになる。

10年前、翁長前知事が感じた「嫌な予感」の通り、政府による「異常の状況」、沖縄をミサイル要塞基地とし戦場となることを想定する、日本が米国と共に中国との戦争を準備するという国を揺るがす大問題が大問題と受け止められない。国民は国の形を変える大問題について主権者で



那覇市内国際通りをデモ

あるにもかかわらず、主体になれない。月に一度のマスコミのアンケートは、「新型コロナ感染症の5類への移行の是非」など表面的な事柄と、相も変わらぬ内閣・政党支持を問うただけだ。

「軍事は国の専管事項」という言葉は支配者が常套とする言葉だ。多くの国民はこの言葉にマインドコントロールされてしまっているのか。国民が主権者の自覚を示すことができるなら、自分の手で自分の首を絞めるような現在の不合理な政治の在り方を打ち破ることができるに違いない。

## ●1・28「建白書10年」県民集会・デモに5000人

前日の日比谷野音集会デモを受けて、1月28日(土)午後2時から沖縄県庁前広場で、「県民総意の建白書から10年 国会請願署名で民意実現を求める県民集会」が開かれた。主催は、辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議。はじめに主催者を代表して稲嶺進さん(オール沖縄会議共同代表)が挨拶し、10年前の東京行動で共同代表を務めた元連合沖縄会長の仲村信正さん、池田竹州副知事の発言、玉城デニー知事の音声メッセージが続いた。国会議員は赤嶺政賢さん(衆院沖縄1区)、高良鉄美さん(参院沖縄選挙区)、県議会与党各派は、照屋大河さん(てい

だ平和ネット)、渡久地修さん(共産党)、崎山嗣幸さん(立憲おきなわ)、仲宗根悟さん(おきなわ南風)がそれぞれあいさつした。さらに、山城博治さん(辺野古現地闘争本部長)が決意を述べ、最後に、高里鈴代さん(オール沖縄会議共同代表)のリードで、参加者全員が手にした「辺野古新基地建設NO!」のボードを高く掲げると共に、「ガンバロー」の代わりに「辺野古新基地NO!」と叫ぶ力強い声が響き渡った。

そのあと、那覇市国際通りの片側車線いっぱい各団体のノボリやプラカードを掲げて牧志公園までデモ行進した。久々の行進は活気にあふれた。宣伝カーのマイクからは、「日本政府は沖縄の民意を尊重せよ」「辺野古新基地建設を断念せよ」「子供たちに平和な沖縄を残そう」などの訴えが繰り返された。沿道からは、興味深そうに見入る人、手を振る人、写真撮る人などが多くみられた。解散地の牧志公園では、二、三分咲きの寒緋桜がデモ隊を出迎えた。基地のない平和で安心して暮らすことのできる未来に向けて、県民の果てしない闘いが続く。

## ＜1・17、21那覇市のミサイル避難訓練に抗議―避難訓練より沖縄からミサイル撤去を！＞

那覇市は1月21日午前、おもろまの

那覇市民協働プラザを避難先としたミサイル避難訓練を実施した。

訓練実施計画が明らかになるや、辺野古バスのメンバーたちが中心となり「那覇市の国民保護訓練に反対する会」が立ち上がり、1月17日から連日、那覇市役所前で手作りのプラカード・ポスターを手に、抗議のスタンディングが行なわれた。参加者は次々マイクを握り、「恐怖をおおる訓練を止めよ」「避難訓練をするよりミサイル配備に反対すべき」「戦争より友好を」などと訴えた。

知念市長は「外交が第一だが備えも必要」と、ミサイル避難訓練を政府に申し込んだ理由を語るが、実際のところ、自治体のミサイル避難訓練は何の役にも立たない。かつて米軍の空襲に備えるとの触れ込みで、バケツリレーの消火訓練を地域の隅々にまで強制し、かえって被害を拡大した歴史と重なる。沖縄国際大の佐藤学教授が述べるように、「危機が迫っているという空気を醸成し、国のいうことを受け入れさせるための宣伝」以外の何物でもない。

最大の安全保障は戦争をしないこと。中国をはじめアジアの国々は敵ではない。米国に追随して対中国の軍拡スパイラルに入り込んでほならない。住民の安全のため、アジア諸国民との友好のため、攻撃のためのミサイルを決して保有しないことを求めるのが自治体行政の役目だ。

## 〈健堅の慰霊とフィールドワーク〉

78年前の1945年1月22日、沖縄の地上戦の前段、フィリピン攻撃を前に、米軍は「グラティテュード作戦」と称する大規模空襲を実施し、その一環として沖縄各地の飛行場・港湾・船舶に攻撃を加えた。海軍徴用船の彦山丸(2073トン)は、本部方面に駐屯していた陸軍混成第44旅団の嘉手納方面への移動に伴う物資を輸送する作業にあたっていた。作業は深夜から始められたが、朝7時、米軍機が来襲し銃撃と爆撃をくり返し行なったため、彦山丸は火災を起こして座礁、救助に向かった工兵隊員も合わせて死者、重軽傷者、行方不明者数十人を数えた。

ユージン・スマイスが瀬底島をバックに撮影した14の墓標の写真是、沖縄戦のさなかに、『LIFE』誌1945年5月28日号に掲載された。墓標に書かれた名前は、一人の海軍上等水兵を除き、全員が陸軍軍属であり、うち2人が「金山萬斗」「明村長摸」という創氏名で記されている強制連行された朝鮮人だった。2人の本名は「金萬斗(キム・マントウ)」「明長摸(ミン・チャンモ)」。金萬斗さんの故郷は慶尚南道南海郡、1942年のある日、集落に乗り込んできた日本

兵に兄と共に捕えられ、兄の萬実(マンシル)さんは広島方面へ、弟の萬斗(マンドウ)さんは沖縄へ連行されたのである。

萬実さんの首には日本兵により拷問された刀の切り傷がある。長男の昌琪(チャング)さんによると、「弟を奪われ、家族をバラバラにされ、人生を壊された」と語り続けたという(琉球新報2017年6月20日付)。金萬斗さんは2019年6月23日「慰霊の日」に、平和の礎に刻銘された。彦山丸の機関部に勤務していたとの記録がある。

2020年2月、韓国、北海道、沖縄、日本各地、台湾から有志が集い泊まり込んで、墓標が立っていたと思われる場所で大々的な遺骨発掘作業を行なった。残念ながら遺骨を発見することができなかったが、彦山丸犠牲者を忘れないために、現場の崖下脇に花壇をこしらえ、ムグンファ(むくげ)とハイビスカスを植えて追悼と記憶の場を残した。

1月22日(日)午後1時から、花壇の前で、「本部の戦跡を保存する会(仲宗根須磨子共同代表)」によって、追悼とフィールドワークが行なわれ、各地から30人近くが駆け付けた。墓標のパネル前には旧正月にちなんだ餅と飲み物が供えられた。発掘に従事したメンバーたちの話のあと、記念写真を撮り、十数台の車を連ねて健堅森の日本軍陣地壕・本部町立博物館へのフィールドワークに向かった。

## 〈千葉和夫さん国家賠償裁判〉

1月19日午後2時半から、那覇地裁で、辺野古埋立工事に抗議する「へり基地反対協」カヌーチームの千葉和夫さんに対する海上保安庁の暴力に対し謝罪と国家賠償を求める民事訴訟の第7回口頭弁論が開かれた。法廷では、被告の国側の準備書面に対し逐次反論した原告側の準備書面の内容が述べられ、次回期日を3月16日と指定し閉廷した。

その後、裁判所向かいの城岳公園で集会所が開かれ、弁護士小林千賀子さん、三宅俊司さん、千葉和夫さんがそれぞれ発言した。海保の千葉さんに対する暴力は、末端の海上保安官たちによる一つの犯罪である。はじめは過失であったかもしれない。ところが、詭弁を弄して責任逃れをし自らの誤りを認めようとしない中で、それは組織ぐるみの権力犯罪になる。また千葉さんは、この民事請求とは別に、もう1件の海保の暴力に対する刑事訴訟を提訴している。

詳しくは、千葉さんの裁判を支援する会(共同代表 金井創、鈴木公子)にコンタクトを。連絡先のEメールアドレスは [chibasamosaihan@yahoo.co.jp](mailto:chibasamosaihan@yahoo.co.jp)

(おきもと ひろし) / 島ぐるみ

八重瀬の会事務局長(等)

〔編注〕タイトルを一部修正しました

# 泣き寝入りしない運動で日米地位協定に風穴を

—岩国米兵による車窃盗、過失傷害等事件—

松田 一志

## ▼米軍岩国基地の海兵隊員による犯罪・現状

2022年12月3日(土)午前6時40分過ぎ、米軍岩国基地(山口県岩国市)所属の海兵隊員(20歳)が、同市内の自動車販売店にあった、納車したばかりの新車(530万円相当)を盗み出す目的で、同事務所のガラスドアを破壊し、所内にあったカギを持ち出して、車を運転して持ち去りました。その後、4キロほど離れた岩国基地付近の交差点で、停車中の軽自動車に追突し運転者と同乗者らに軽傷を負わせ、警察に届け出ることなく、岩国基地内に逃げるという事件を起こしました。

岩国警察署は、自動車販売店内の防犯カメラや交通事故現場の聞き取りなどから、犯人は米軍岩国基地所属の海兵隊員であるとの特定ができ

たので、その海兵隊員から任意聴取したところ、直ぐに犯行を認めました。しかし「日米地位協定」により、犯人の身柄を岩国警察署が拘束することができない状況が続いていました。

事件から約2ヶ月が経過した今年の1月30日、岩国警察署はこの米海兵隊員を建造物侵入と窃盗、自動車運転処罰法違反(過失傷害)、道交法違反(酒気帯び運転・事故不申告)の疑いで書類送検すると同時に、検察に起訴を求める「嚴重処分」の意見を付けました。

## ▼被害者が父親と一緒に

### 「日米地位協定」へ接近

窃盗被害にあった車は、父親の経営する自動車販売店で従業員として働いていた男性が所有していました。その車が交通事故を起こしているとの連絡が警察からあり、男性は事務

所に父親は交通事故の現場に向いました。その後、警察から犯人は米軍人であること、「日米地位協定」が壁となつて事件の解決には時間がかか

ることを知らされました。男性は父親と一緒に、事件の早期解決を求めて岩国市役所や岩国防衛事務所を訪ねましたが、納得できる回答は得られませんでした。このままだったら事件がウヤムヤにされてしまうかもしれないと心配になり日本共産党市議団に相談し、日米地位協定を正面に据えた運動へと発展していきます。

12月23日、浜田靖一防衛大臣宛の4項目の要請書(①犯人の逮捕、②損害賠償請求などの窓口設置、③交通事故被害者の救済と事故原因の究明、④米兵犯罪への感想を求める)を中国四国防衛局に提出し、事件の早期解決を強く求める被害者と父親が、事件報道以後改めて広くマスコミに取り上げられました。

## ▼日米地位協定の問題点

前述のように岩国警察署は、米軍岩国基地所属の海兵隊員が起こした建造物侵入・窃盗・過失傷害・酒気帯び運転・事故不申告等の犯罪行為を検察に書類送致しましたが、検察が起訴するか否かは不明です。これらの犯罪行為については、裁判という公開の場で事実を明らかにし、法律に従って裁かれるのが当たり前です。この当たり前のことをできないようにしているのが、日米地位協定です。

現在の日米地位協定は、1960年の新安保条約の下で締結されたもので、それ以後63年間一度も見直されたことはありません。日米地位協定の基本的な問題は、駐留米軍に対して国内法が原則不適用になつて

いることです。

今回の米海兵隊員の犯罪においても日米地位協定が障害となつて、迅速な事件解決の妨げになつてい

るとが3点ありました。一つ目は、日米地位協定第17条5項(C)によつて、基地内に逃げ込んだ米海兵隊員を警察は逮捕できませんでした。そのため取り調べは任意なものでしたが、防犯カメラの映像などの有力な証拠が存在し犯人を特定することは容易だったので、米海兵隊員は犯行を直ぐに認めようです。米軍人以外であれば、当然警察が逮捕し身柄を拘束するもとで取り調べが行われ現場検証等も実施され、犯行の証拠固めが行われるはずですが、岩国警察署は米海兵隊員を検察に書類送致したようですが、検察が起訴するか否かは不透明です。

二つ目は、検察が起訴すれば、裁判が行われ犯行の全容と国内法に従つた裁きが可能となりますが、過去の米軍人等の犯罪では起訴されない事案が多数あります。その原因の一つに「公務中」との米軍の取扱いによつて、日本の裁判権が失われたり、「公務外」であるならば第一裁判権は日本にあるのですが、日本が

裁判権を放棄したりする事案が多数で、結果として国内法で裁かれた例はほとんどありません。

このたびの米海兵隊員の犯行は、「公務外」であることは明白であると同時に、自身が事務所ドアの破壊・事務所への侵入・新車の窃盗・追突事故等を認めて自動車販売店経営者と新車の所有者に謝罪しており、起訴される事案であることは明白です。

三つ目は、米軍人の「公務外」での事件や事故について、被害者が損害賠償を求めた場合、日米地位協定の第18条6項に従つて、加害者の賠償能力不足を米国政府が補償することになります。その手続きは、防衛省・地方防衛局に「損害賠償請求書」及び「公務外損害補償請求書」を提出することです。提出を受けた防衛省・地方防衛局は、事故の調査や損害賠償内容を審査し報告書を作成し、防衛省を経由して米国政府に送付することになっています。そして、米国政府は内容を審査し補償金額を決定します。米国政府の決定金額に納得すれば補償金額が支払われることとなります。しかし、この手続きこそが米兵犯罪を泣き寝入りさせてきた賠償手続きと言つても言

い過ぎではないと考えています。つまり、損害賠償手続きを日本政府と米国政府に委ねる非公開手続きなので、何年かかるかわかりません。その後、1996年の沖縄に関する特別行動委員会(SACO)最終報告で、運用の改善がなされましたが、根本的な解決にはなつていません。

### ▼署名活動の広がり

このたびの米兵犯罪の重要な点は、自動車販売店の経営者と窃盗被害にあった車の所有者が事件発生後、即時に実名で被害を公表し損害賠償請求する行動を起こしたことです。さらに、米軍岩国基地の機能強化に反対する市民と共同して事件解決を求める世論として広めていくことです。

昨年12月23日の防衛大臣宛の要望書提出、今年1月11日の「愛宕山見守りの集い」での支援要請、そして、1月29日の事件解決を求める街頭署名行動などに参加して、事件解決の先頭に立っている自動車販売店経営者親子の姿は、支援の輪を大きくする重要な役割を果たしています。

1月11日から始まった浜田靖一防衛大臣に宛てた「米兵犯罪に泣き寝入りしない2項目請願署名(①損害

賠償請求の実現、②犯罪米兵の不逮捕特権の廃止)」は、わずか2週間で4000人を超える賛同が寄せられ、最終的には2万人の賛同を目標に運動は広がっています。

そして2月19日には、「米兵犯罪を許さない市民集会」が、岩国市役所庁舎前広場で午後2時から行われる予定で、集会后はパレードも計画されています。

日米両政府は、米海軍の空母艦載機部隊移転で岩国基地が東アジア最大の米軍基地へ変貌しても、基地内の燃料施設5倍化を計画しても、岩国市民の反発や不安をうまく抑え込んだと思つているかもしれませんが、このたびの米海兵隊員の事件が、改めて基地の存在が住民にとって生命・財産を脅かす元凶であること、日米地位協定は国内法より上位の存在であることを知らしめる結果になりました。

岩国から発信された米兵犯罪に泣き寝入りしないとの声は、日米地位協定に風穴を開ける希望の声になるうとしています。

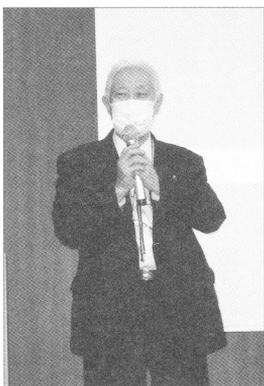
(まつだ かずし/岩国「住民投票を力にする会」代表、岩国市議)

# 空母艦載機移転から5年、厚木基地の今

## — 金子豊貴男・相模原市議が広島で講演 —

「艦載機移転から5年、岩国と厚木の今」と題する講演会が1月14日、広島市の広島弁護士会館でひらかれ、オンライン参加を含めて約40人が参加した。

米海軍厚木航空基地（海上自衛隊も共同使用、神奈川県）から米軍岩国基地（山口県岩国市）への空母艦載機約60機の移転は、2017年8月から始まり18年3月に完了した。講師は、在日米軍基地監視団体「リム・ピース」共同代表で相模原市議の金子豊貴男氏で、主に厚木基地の現状について講演した。主催は、「岩国基地の



講演する金子豊貴男氏

拡張・強化に反対する広島県住民の会」。この金子氏講演の要旨を報告する（提供された「爆音訴訟調査研究センター」資料も一部参考にした）。

なお、金子氏講演に先立って、元

岩国市議で「あたしやま平和研究所」代表の田村順玄氏が「岩国からの報告」をおこない、岩国基地の騒音被害をめぐり周辺住民が昨年12月26日に第2次「岩国爆音訴訟」を起こしたこと（詳細は本誌前号「岩国から」参照）、同年12月3日、岩国基地の米兵が岩国市内で車を盗み事故を起こして基地に逃げ込んだ事件（今号「岩国から」参照）について伝えた。

また、山口県教委が岩国基地関連の国の交付金約9400万円を使って、岩国市と周防大島町にある県立学校に限定して、中高生約140人による4泊6日の米ハワイ研修を1月15日から実施することも報告し、「とんでもないことだ」と批判した。

金子氏講演は「広島県住民の会」の17周年記念講演として実施され、講演の後、同会の第18期総会もおこなわれた。（編集部M）

米軍厚木基地は、固定翼の空母艦載機の岩国基地への移転後、空母等艦載ヘリコプターの配備基地となつたが、移転時に同基地司令官は「厚木基地の重要性は変わらない」と発言していた。

### ◆ 自衛隊機訓練・P1哨戒機

#### 配備が拡大

岩国基地に艦載機約60機が移転した後、厚木基地の滑走路を米軍が使う比率が減り、その分、自衛隊機が伸びのびと訓練をしている。P1哨戒機など自衛隊機が、今まで厚木基地でやらなかった訓練をやるようになり、訓練が最近、激しくなっている。

自衛隊機は3年ぐらいい前から、

「カーゴドロップ」と呼ばれる、固定翼機から物資を投下する訓練、「カーゴスリング」と呼ばれる、ヘリコプターでの物資吊り下げ訓練をやっている。こういう訓練が昨年だけで、厚木基地において30回ぐらいやられている。

P1ジェット哨戒機は、プロペラ機のP3Cの後継機で、1番機からずっと厚木基地に納入され、昨年31番機まで確認された。ただ、厚木に配備されるのは二十数機なので、残り厚木に一旦納入され訓練をして、鹿屋基地（鹿児島県）などに配備される。自衛隊は、騒音がひどいジェット機を厚木基地に配備しないことを、「46文書」（昭和46年、1971年）で地元自治体に約束している。にもかかわらず、自衛隊はジェット機P1を厚木に次々配備している。さらに、大型輸送機C1の後継機C2が、厚木基地に乗り入れることになり、

月に4回ぐらい来る。C2もジェット機で、これも約束違反だ。

## ◆米軍の訓練の変化、日米両軍の合同訓練の増加

米軍の訓練も変化している。艦載機がいた頃は航空機の離発着がベイスの訓練だったが、今は、厚木飛行場そのものを使って、陸軍の訓練などが行われている。2020年10月、沖縄の米軍嘉手納基地に配備されている陸軍のパトリオットミサイル部隊が、厚木基地（海軍）を使って弾道ミサイルのシミュレーション訓練をした。21年2月から9月まで、東京五輪のテロ対策のため、アメリカ本国から陸軍部隊300人が厚木基地に留まって、化学、生物、放射線及び核兵器（CBRN、シーバーン）への対応訓練をして防御態勢をとった。22年7月には、嘉手納基地に配備されている米海軍特殊作戦ヘリMH60S4機が約3週間、厚木基地を拠点に訓練飛行を行った。その時、ヘリの窓から機関銃のようなものが突き出ていた。

また、日米両軍の合同訓練が増加している。20年9月、千葉県の陸上自衛隊習志野駐屯地の第1空挺団2

40人がバスで厚木基地に移動し、自衛隊機ではなく米軍輸送機C130Jに乗り込んで、習志野まで戻って演習場でパラシュート降下訓練を行った。21年12月には、米海兵隊と陸自による日米実働演習「レゾリュートドラゴン21」が宮城県王城寺原演習場などで実施され、海兵隊のMV22オスプレイと大型輸送ヘリCH53Eは、連日厚木基地と訓練地を往復した。22年3月にも、米海兵隊と陸

自の共同訓練が沼津海浜訓練場などで行われ、海兵隊のF35Bステルス戦闘機が厚木に初めて飛来した。これまで米軍の陸軍は陸軍、海軍は海軍という基地の使い方をしていたのを、今は統合軍化で、海軍の厚木飛行場なのに、陸軍や海兵隊、空軍が来て訓練をする使い方をする。さらには、米軍が自衛隊を使って訓練をするし、日米両軍が一体化して訓練をしている。こういう軍の最先端の動きに危惧をいっている。

艦載機部隊が厚木から岩国に移動した時、3800人の米軍人・軍属・家族が岩国に移動したので、たくさん人の宿舎が空いている。しかし空いた住宅の返還は全くなしで、20年に米空母で新型コロナウイルスが広がった

時、米軍横須賀基地を母港とする空母ロナルド・レーガンの出港前に、乗組員500人を2週間隔離するため、厚木基地の空いた宿舎が使われた。

艦載機の岩国移転で空いた厚木基地は、米軍にとって、様々な面で使い勝手がいい場所になっているというのが私の印象だ。

## ◆オスプレイの拠点になる

厚木基地には、岩国、三沢、嘉手納から、場合によっては韓国から、米軍の外來機がしばしば飛来してくる。また、自衛隊機も鹿屋、那覇、八戸から哨戒機がやってくる。

それから垂直離着陸輸送機オスプレイ。沖縄の米軍普天間基地に海兵隊のMV22オスプレイが配備されて10年になる。当初は沖縄から外に出なかつたオスプレイは、だんだん岩国基地に行き、最近、厚木基地や米軍横田基地（東京都）を拠点に、関東から東北、北海道にまで展開するようになっていく。

オスプレイには米海兵隊機以外にもいくつかの種類があり、横田基地には米空軍のCV22オスプレイ6機が配備されていて（24年度までに計10機配備）、関東エリアで飛び回っ

ている。陸上自衛隊はV22オスプレイ11機を千葉県の木更津駐屯地に暫定配備している。もう一つの米海軍のCMV22オスプレイが昨年5月、厚木基地に飛来した。このオスプレイはC2という空母連絡機に代わるもので、空母リンカーンに搭載されている。リンカーンの横須賀基地への寄港に伴い、CMV22は空母連絡機として厚木基地に飛来したので。

普天間基地のMV22オスプレイは5年に一度、定期機体整備をやらなといけない。SUBARUという会社が整備企業として選定され、木更津駐屯地で点検整備をやっていたが、1機の整備に1年以上かかったため、米軍はSUBARUだけでなく、厚木基地に隣接する日本飛行機工場も選定した。昨年、2機が飛来し機体整備が同工場で行われており、厚木基地がMV22の定期機体整備の拠点にもなっている。

オスプレイは厚木基地に来る時、危険な飛び方をしている。オスプレイが滑走路に着陸する時は、水平モード（プロペラ飛行モード）から垂直モード（ヘリモード）に変換飛行しないといけないが、その時が一番危険だ。そのため、普天間基地に配備

する時、基地の中に入ってから変換して着陸すると米軍は約束した。しかし、厚木基地から10キロも離れた私の自宅上空で、水平モードから垂直モードに変換するということが起きている。

### ◆格納庫から有害PFAS含む泡消火剤放出し川に流出

昨年9月24日、有害な有機フッ素化合物（PFAS、プーファス）を含む泡消火剤が厚木基地の格納庫から放出され、蓼川に流出した。

航空機が厚木基地に着陸した後、燃えたりした時に消防隊が出動して泡消火剤で鎮火する。すごい量の泡消火剤が機体全体をつつむので、酸素が供給されず消火することになる。当時、基地の格納庫で豪雨により消火システムが誤作動したため、PFASを含む泡消火剤が放出され、排水先である基地内の調整池から、泡消火剤を含む水の一部が蓼川に流出してしまった。9月27日のサンプリング調査で、蓼川の下流域で日本の暫定基準値の3・8倍のPFASが検出された。

PFASが自然界で分解するには数千年を要するといわれ、「フォーエ

バーケミカル」（永遠の化学物質）と呼ばれている。PFASは、焦げつかないフライパンや炊飯釜、撥水加工の衣類など多くの製品に用いられ、土壌、河川、海洋、飲料水などを汚染し続けている。胃がん、甲状腺機能障害、肝機能障害、生殖能力低下など健康被害はわずかな量でも起こる。

神奈川県では、米軍横須賀基地でもPFASの流出事故が起きている。一番典型的に起きているのが沖縄で、米軍の嘉手納基地も普天間基地も泡消火剤をたくさん使ってきたから、それが基地から流出し、沖縄県民の飲み水が汚染されている。たぶん、同じようなことが岩国基地でも起きているのではないかと危惧している。

### ◆騒音被害の状況と防衛省の騒音調査

防衛省及び自治体は、騒音区域内の各所で航空機騒音測定器を設置している。リアルタイムで、70デシベル（新幹線車内の騒音に相当）以上の音が5秒以上続いた場合のみ、何回騒音被害があったか数字が出てくる。

厚木基地の騒音回数は、基地北側1キロ地点（大和市の資料より）で、2016年2万2181回、17年1

万9549回、空母艦載機の岩国移転後の18年は1万5158回と確かに減っている。19年1万3764回、20年1万3035回で、減り続けたが、21年になって1万5034回と、18年と同じ水準にもどった。厚木基地の騒音回数は、一時は減ったが、増えている。

騒音の状況について、このように行政は数字として出していて、私たちもこれを根拠にしているが、私はもう少し深く突っ込みたい。私たちは70デシベル以下でも、うるさいと感じることがあるので、うるさいと感じる音の回数をちゃんとカウントすべきだ。例えばヘリコプターの騒音などは、65デシベルでもうるさい。実際にうるさいと感じる騒音が出ているのに、70デシベルという基準値を根拠に、それ以下だから「うるさいくない」という今のやり方はおかしい。

防衛省は、厚木基地周辺の防音工事などの助成区域を見直すため、昨年8月から騒音調査を実施している。厚木基地の騒音被害は艦載機の岩国移転後、減ったという根拠を示すため、70デシベル以上の区域で調査をして新たに線引きをしようとしている。嘉手納基地と宮崎県の自衛

隊新田原基地の周辺では、同じような調査を市民の運動で停止させた。それで、厚木基地の騒音調査も止めさせたいので、全国のみなさんにもお願いして署名活動をおこない、2万5千筆ほど集まった。通常国会が始まったら、政府に署名を手渡し、調査を止めさせたい。

### ◆岩国基地周辺を始め全国の仲間と連帯

（岩国基地周辺のみなさんの「騒音」被害は厚木基地の被害と同じなので、私たちは、厚木基地から岩国基地に艦載機が移転する時に、「基地はどこにもいらない」、厚木から出ていけばよいのではなく、基地は「厚木にもいらない、岩国にもいらない、沖縄にもいらない」ということを訴えた。今、この状況は変わっていない。

敵基地攻撃を可能にする「安保3文書」決定という日本政府の危険な動きのなか、基地問題の解決をめざし、日本に米軍を駐留させず、自衛隊は意味のない武器ばかり買うのではなく、平和外交にお金をつぎこめるように変えていかないといけない。岩国基地周辺のみなさん、全国の仲間と連帯していきたい。

# 「8・6」沖縄伊江島 米軍輸送船爆発事件

— 広島で写真展とシンポジウム —

城 英 介

みなさんは沖縄の伊江島をご存知でしょうか。沖縄本島北部、美ら海水族館の沖合に浮かぶ、三角帽子のような城山（すゑのやま）以外ほぼ平坦な土地が広がる島です。

『「まつ座」の演劇「木の上の軍隊」の舞台の島として、また、非暴力反基地運動のリーダー阿波根昌鴻（あはね しょうこう）さんの平和資料館「マチドウタカラの家」がある島としてご存知の方も多いでしょう。しかし、その伊江島で起きた米軍爆弾輸送船爆発事件のことは沖縄県外はおろか、沖縄県内でも知る人は少ないようです。

その爆発事件の写真展が今年1月14日から10日間広島市で開かれ、15日にはシンポジウムが行われました。シンポジウムの参加者は110名、写真展には300名以上の来場者があったそうです。

写真展とシンポジウムを企画した

のは、那覇市出身で広島在住50年の嶋田智恵美さんです。嶋田さんは、昨年3月に広島市議会が「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を採取しないことなどを求める意見書」を採択した際に、その元になる請願をされた方です。

この企画のきっかけになったのは、2019年11月に参加した、沖縄の平和学習ツアーで伊江島を訪れ爆発事件のことを知ったことだそうです。私も嶋田さんのサポーターの一人として、この企画に関わらせてもらいました。

当初、写真展をということでしたが、「伊江島米軍LCT爆発事件8・6の会」（以下8・6の会）事務局長の長嶺福信さんからの申し出で、シンポジウムも開催することになったのです。写真展もシンポジウムも、沖縄県外での開催は初めてのことで

そうです。

シンポジストは、前出の長嶺さんに島袋清徳さん（8・6の会顧問・元伊江村長）、島袋和幸さん（8・6の会副会長）、玉城睦子さん（伊江村立西小学校前教頭）、与那城大樹さん（同小学校教諭）、主和津ジミーさん（8・6の会顧問、司会

が比嘉豊光さん（写真家）でした。写真展会場に詰め、来場者に説明しますと言われる長嶺さん。手弁当で広島へ駆けつけてくださる皆さん。初の県外、同じ「8・6」の広島での開催へ懸ける期待の大きさをひしひしと感じました。

爆発事件が起きたのは1948年、広島への原爆投下から3年後の8月6日でした。

その日の夕方5時過ぎに対岸の本部港からの定期船が到着します。旧

盆を控えた船内はいつも以上の混雑で、乗船客たちが降り立った棧橋の周りにも迎えの人々や海で遊ぶ子どもたちなど大勢の人がいました。そのすぐそばで、爆弾輸送船に積み込まれていた125トンもの爆弾が爆発したのです。

当時、島の北東部には米軍の弾薬集積場があり、弾薬や爆弾が大量に野積みされていました。米軍が日本本土攻撃のために準備したものの未使用のまま残されていたもので

1948年7月から米軍は海洋投棄を始めますが、杜撰な作業管理の中、輸送船に積載された爆弾の上に一人の米兵が駆け上がったことで、爆弾の山が崩れ爆発が起きました。

死者107人（伊江村民63人、沖縄本島民31人、米軍関係者13人）、重軽傷者は70〜100人。米軍の戦

後最大の爆発事件とされています。

戦時中、伊江島には東洋一と言われる飛行場が日本軍によって造られ、守備隊が配備されていました。村民の土地を強制接収した飛行場用地は島の3分の1にもなりました。建設作業には村民もかり出されましたが、この飛行場があつたがために1945年4月には米軍の攻撃にさらされます。6日間の地上戦で島に残つて



米軍輸送船爆発事件の慰霊碑

いた村民のうち1500人が死亡し、生き延びたのは2100人だけでした。

地上戦は終了したものの、伊江島の村民は、沖繩本島に分散収容されることとなります。米軍が伊江島を飛行場として確保し拡張するためです。他地区への帰還が始まつた10月以降も、伊江島の人は戻ることが許されず厳しい収容生活が続ぎ、47年3月からようやく島への帰還が始まりました。

「2年ぶりに戻ることができた我が島は、焼かれ潰され以前の面影は何も無かつた、欲びの涙が無念の涙に変わった」と当時11歳だつた島袋清徳さんは言います。島内での収容生活の後、衣食住もままならず空腹を水で紛らわすような生活の中、何とか立ち上がり村民に希望と笑顔が戻り、これからという大切な時期に起きたのが爆発事件だつたと語る島袋さん。伊江島の戦争はまだ終わっていないのでした。

爆発事件の記憶を記録として残す活動をされている島袋和幸さんのレジュメには、「思い出したくない」「話したくない」「話せた分、心が軽く

なつた」という言葉が並んでいます。聞き取りをした人たちの言葉です。原爆の被爆者の姿と重なります。

記憶の継承に取り組まれたのが玉城さんと与那城さんです。長嶺さんや主和津さんの話を聞いた小学6年生が、爆発事件の劇に取り組み全校児童の前で披露します。子どもから子どもへの伝承です。そして、彼らの担任だつた与那城さんと教頭だつた玉城さんの関係は、教員から教員への伝承です。こういう取り組みを聞くと、やはり教育はいいなあ、希望だなあと思うのです。

主和津さんは爆発で父親を亡くされました。手足も首もない変わり果てた父親の姿に直面したときのことを語ろうとした主和津さんは、涙を堪えきれなくなり話がストップしてしまいました。75年前6歳のときの経験がいかに凄まじいものだつたのか、「それを繰り返さないためにあなたには何ができるのか」と主和津さんの姿から突きつけられているようにでした。写真展で展示されていた、吹き飛ばされた手の写真を、主和津さんは父親のものだと思つていると言われます。この写真と主和津さんのことに触れたアンケートがいくつ

もありました。

シンポジウムの最後に、この春休みに伊江島を訪問するという高校生たちの紹介がありました。彼らが何を学んで帰ってくるのかとても楽しみです。彼らもまた希望です。

補償のこと、60年間非公開だつた資料のことなどに書き切れないことが山ほどある、そんな中身の濃いシンポジウムでした。

展示された写真とシンポジウムで知つた事実の重大さとそれだけのことを今まで知らなかつたことへの驚愕、参加者のアンケートからはそんなことを感じます。

この原稿の執筆中に流れていた、与那国島への自衛隊ミサイル部隊配備計画の特集。攻撃対象になつても島から逃げる時間はない、ガマへでも隠れようかという島の人の声に「伊江島だ」と思いました。新たな伊江島をつくらないためにできることは何か、今また考えるときだと思つています。

(じょう えいすけ／元広島市立  
小学校教員)

# 学びの本質を忘れた山口県の高校教育

— 県立高校再編計画をめぐって —

藤村 泰夫

山口県教委は昨年12月23日、2026年度にかけての県立高校の再編整備計画を策定した。10月4日に発表した素案から大きな修正はなかった。

計画は、素案と同じく、岩国、徳山、山口、下関西の進学重点校の拡充と、田部と厚狭の統合による新高校の設置、宇部西や高森みどり中学校の生徒募集停止から構成される。宇部西や高森みどり中の募集停止については、昨年3月に示した県立高校将来構想（2022～31年度）で示した「中学校卒業者の急激な減少に伴い、学校の小規模化が見込まれる中での適正規模の人数の確保による教育の質の確保」ということを理由としてあげている。

私は最初に案が提示された10月4日の県議会文教警察委員会を傍聴し、

ある県議が県教委に対して「私なら鹿兒島と広島から進学実績のある教員を本県に連れてくる。そうすれば、県民からすごいという声上がる」という類の発言をしているのを聞いた。彼はこれまで、県議会で県教委に「有名難関大学への進学を増やすべきだ」と要求したことがあり、県教委は県議の要求に屈服して、有名難関大学や医学部を受験する高校生を対象にした「やまぐちで学ぶ高校教育魅力向上事業」と題する特別セミナーや、彼らに解法を教えるために若い教員を集めて問題を作成させるアクティブラーナーセミナーを実施していた。参加した若い教員にとっては、少しは勉強にはなつたかもしれないが、作成された問題が、県内すべての高校教員に還元されているとはいえない。

進学重点校の拡充では、岩国と徳山、山口に文系分野の学科を新設し、理数科との両学科を総称「特進探究科」（仮称）とするともに、中学生の県外流出を防ぐために、岩国と下関西に進学指導に重点を置いた中高一貫教育を行うため併設中学校を設置するなど、普通科を大学進学への予備校にしようとしている。

さらに県教委は、「東部地域グローバル人材育成事業」の一環として、米軍岩国基地関連の国の交付金のうち9400万円を使って、岩国市と周防大島町にある県立学校に限定して中高生約140人を、4泊6日のハワイ研修旅行に1月15日から連れて行った。これは、昨年8月に県とハワイ州が姉妹提携を結んだことがきっかけで、実施されたものであるが、参加する中高生は、余分に10万円を負担することになっている。特

定の地域のそれも10万円を支払う余裕のある家庭の中高生しか参加できないものであり、公平や平等がうたわれている教育に格差を持ち込むものであると県議会などで問題視されている。

以上、山口県議会の与党文教委員に翻弄された山口県教委の施策が、いかに進学に傾斜し、次世代の進路決定の場である高校教育を歪めたものにしてしまったかがわかるだろう。

その一方で、社会の歪みが集中している宇部西のような高校や中山間地域の高校には、一切目をかけず、1学級40人が、充実した教育を行う適正人数であると唱えて、生徒募集停止に追い込もうとする。

ここで、宇部西高について少し補足したい。宇部西は、今を遡ること1918年、宇部村立宇部実業補習

学校として開校した学校で、2000年に県内初の総合学科を取り入れた高校として知られる。宇部西の造園コースは、造園技能検定で度々全国1位の榮譽をもつ造園コースの名門校として県内外に知られている。校内には、造園コースの教員の手になる枯山水の日本庭園が存在する。室町期の雪舟による石と砂による造形美を醸し出す日本庭園は、授業で教えていたが、ここでは直に見ることができると。その他、「花と緑と彫刻のまち」宇部市の花壇を彩る草花の生徒による栽培、高齢化社会の礎を築く看護や介護を学ぶ福祉コースなど、これからの宇部市の発展に寄与する人材を多く輩出してきた。

ある生徒は1時間もかけて通学し、卒業後は造園の本場、京都で修行し



山口県庁

ている。また、読書家の女子生徒は、一人の国語教員に出会い、文学の素晴らしさに目覚め、国立大学の人文学部に進学した。どこの高校においても、伸ばす力を持っている生徒がいるという当たり前の事実。難関大学への進学に特化する教育が、いかに多くの宝を持った生徒を切り捨てていくかということだ。

通学する生徒のなかには、家庭に貧困などの課題をかかえている者もあり、この学校が生徒募集停止になれば、「路頭に迷う」中学生が生まれることは必至である。ある卒業生は「自分は、母子家庭で目的も見つからず、荒れていたが、この学校で造園と出会い、立ち直ることができた」と述懐している。

県教委は、さも造園コースを山口農業高に移転することで事足りりとしているが、それは大きな誤りだと考える。自然を相手にする造園は、土地を離れて存在するのが難しいこととは言ってもない。

また、中山間地域に存在する徳佐、佐波、広瀬の3分校のうち、2校は地域住民と連携して、生徒募集停止をもつとせざる、今いる生徒の教

育に心血を注いでいる。佐波分校に学ぶ生徒が、2年前の11月の中国新聞に「自分は佐波分校のように人数が少ないから丁寧に教えてもらうことができ、わかるようになった」と述べている。

これまで綴々述べてきたことは、山口県の高校教育が、岩国・徳山・山口十関西などの進学校に対しては、有名難関大学への合格を目指した教育を求めて、手厚い支援をし、その一方で、中山間地域の分校を廃校に追い込み、行き場を失った中学生を新しく創設した、午前・午後・夜間の三部制の定時制や通信制から成る松風館高で扱うという、教育の条理とは真逆のことを行おうとしている。

この事態の中から見えてくるのは、この県は「学ぶとはどういうことか」をあまり考えていないことである。この県では、昨年、高校教育課長の「40人学級の中で切磋琢磨するのがよい」という言葉に象徴されるように、学ぶことの楽しさや面白さということが追究されてこなかった。

私は社会科高校教員生活40年の中で、多くの歴史教育に関係する県教委や教育研修所主催の研修会に参加

したが、ここでは管理職登用のための研究発表が行われ、新鮮味が感じられなかった。その結果、教員が教育研究に対する情熱を失い、研修といえば「つまらないもの、仕方なく参加するもの」という意識が定着した。

そのうえ、財政上、教員研修に対する出張を制限するなど、教員の研修意欲がそがれたことは言うまでもない。さらに、本来ならば教員に新しい指導法を提示する役目を担うはずの指導主事たちも、雑務に追われ、全国で展開されている研修会にほとんど参加していないのが現状だ。

つまり、この県は県庁14階などにある教育委・教育庁から高校教育現場に至るまで、「学ぶことの楽しみ」を追究していないとも言える。この教育施策の犠牲者が、多くの高校生であることは言うまでもない。こうした事態にあつても、現場の教員は、少しでも生徒に、「学ぶことの楽しみ」を与えたいと思い、奮闘している。そこに一縷の希望を見出し、私は生徒に「学ぶ楽しみや喜び」を伝えるべく、頑張つていきたい。

(ふじむら やすお/山口県  
高校教員)

## 障がい者の結婚、不妊処置問題を考える

濱田 裕 三

母親も交え、子育て支援をしていました。病院のデイケアでは、妊娠出産の知識をみんなで学び合うプログラムを開催していました。私は「ノンノ学校」という「土曜学校」をひらき、子どもたちの学習支援、レクリエーションのプログラムを提供していました。

以上のように浦河には、すでに「人として当たり前恋愛という苦労をしよう」「もし子どもがうまれて、赤ちゃんを一人育てられなかったら、『べてる』や地域のみんで育てればよい」という考え方が基本にありました。そして地域で、当事者同士の仲間づくりで、専門家のネットワークで、障がい者の子育てを支援していました。

「子どもが生まれた時に子育て支援体制が整っていないので、結婚・同棲を希望するなら不妊手術をする」という考え方は、『べてる』や浦河とは全く逆の考え方です。障がい者が地域でその人らしく生き生きと暮らせる「社会的包摂」「共生社会」は、安心して妊娠、出産、子育てができる社会です。そして、そのような社会は誰にとっても安心して暮らせる社会です。「あすなる福祉会」の出来事を他人事にしないで、これを機に「新しい社会」のあり方を皆で模索していきたいです。

(はまだ ゆうぞう／NPO法人「ミルキーハウス」所長、牧師)

で明るみになったことは氷山の一角で、

実際には日本中で似たようなことが起きているのではないかと想像します。「あすなる」の出来事を繰り返さないために、私たちはどのような社会をつくっていくべきなのでしょう。そのヒントとなる一つの取り組みが同じ北海道にあります。

昨年12月、北海道江差町にあるグループホームで、知的障がいのある男女に対し結婚・同棲を希望した場合、子どもが生まれた時に子育ての支援体制が整っていないので、20年以上前から不妊処置を提案し、実際に8組16人がこれに応じ、保護者も同意していたことが分かりました。障がい者が拒否した場合は就労支援を打ち切り、退所を求めていました。北海道は、運営法人「あすなる福祉会」の樋口理事長らへの聞き取り調査と「あすなる」への監査を実施、理事長は「施設として、子どもが生まれた場合の養育責任は負えない」と説明しました。道内の障がい者団体や弁護士からは「人権侵害」との声があがっています。

私は教会の牧師をする傍ら、精神保健福祉士として広島市内の福祉事業所の運営をしています。この事業所でも6年前まで規則で「恋愛禁止」がうたわれていました。私は着任後直ちに「人権侵害」を理由にこの条文を削除しました。身近で障がい者に対する人権侵害があることを知り、衝撃を受けました。「あすなる」

私は1995年から2005年まで北海道浦河町にある『べてるの家』で働いていました。「べてる」は主に精神障がいを経験した人たちが様々な事業、活動をしているコミュニティです。私が着任した頃、一人の女性が妊娠出産をしました。家族は主治医に「墮ろす」ように懇願しました。しかし主治医は「いえ、本人にはちゃんと判断できる力がありますので、それは、本人が決めることですから」と答えました。本人も「全国の、私と同じような立場の若い女の人たちを知ってほしいの。障がい者も、生活保護受給者も、ちゃんと赤ちゃんを産めることを知ってほしいの」と出産を望みました。

後には主治医は、次のようなことを言っています。「この子が大きくなって、周知から『おまえの母親は障がい者』と言われるかも知れない。その時、私はこの子に声を大にして『おまえの母親は、立派な精神障がい者だ。おまえも同じように立派になれ』と言ってやりたい。『また『この子に将来障がいがある』と言われるかもしれない。障がいがあってもいいじゃないか。』さすが彼女の子どもだ」とみんなと言ってやりますよ」「べてるでは、みんな病気や障がいがあっても幸せに暮らしている。病気や障がいになっても、幸せに暮らせられればいいんです」。その後彼女は病気の症状が厳しくなり、結果的には一人で育児ができず、主治医家族がこの子を育てました。

『べてる』には、他にも障がい者同士の結婚出産が何件かあり、どのカップルも子育てに苦労していません。「べてる」、浦河赤十字病院、地域の保健師たちは、子育ての苦労を当事者自身が引き受けることを大切にしながら、様々な形での支援を続けていました。今から20年前、浦河赤十字病院のソーシャルワーカーの呼びかけで生まれた「あじさいクラブ」では、「子育ての苦労」をテーマに地域の

# 『島守の塔』

五十嵐匠監督

評者 鈴木 右 文

「島守の塔」(二〇二二)は、戦争末期一九四五年度の沖繩を舞台に、最後まで沖繩の人民を守った二名の人物の行動を追い、命を散らした沖繩の方々に想いを寄せる作品。

その二人とは、同年一月に本土から覚悟の赴任をした兵庫出身の沖繩県知事・島田勲と、栃木出身の沖繩県警察部長の荒井退造。いずれも、戦況が日増しに凄惨になっていく沖繩戦が軍部の圧力で戦意高揚一辺倒になる中、人民を守る立場を崩さず、最後まで頑張った。

島田は県知事として、県民を戦場に送らざるを得ない状況に悩みながらも、県民の食糧確保に動くなど、県民が生きることに尽くした。軍国少女にも、最後まで生きることを選び、彼が叫んだと言われる「命どう宝」を実行した(この言葉は日本が琉球王を追放したときに王が発した言葉だそうだが、恥ずかしいことに起源を知らなかった)。荒井は、人々

の疎開に尽くしたのだが、自身の家族も含め、疎開船「対馬丸」が米軍に撃沈されるなど、大きな痛手を負いながら力を尽くした。

二人が消息を絶った終焉の地は、今多くの犠牲者の慰霊碑を守り、六月二三日に沖繩全戦没者追悼式が行われ全国に中継される平和祈念公園の近くの摩文仁の丘。そこには県職員が建っており、近くには二人の終焉の地の碑と、兵庫県、栃木県の慰霊塔がある。かつて公園を訪れたことがあったが、浅学にして島守の塔には行かなかった。また沖繩に行くことがあれば、必ず訪れたい。

本作は、多くのサポーターの支援による草の根からの映画だ。誠実な出来で浮いたところがない。製作委員会に、神戸新聞社と下野新聞社が入っていることに注目しておこう。

(すずき ゆうぶん/九州大学  
言語文化研究院教員)

## 《編集後記》

▼今号のメインタイトルは「米国追従の岸田大軍拡、日本も戦場化の危険」としました。

焦点や論壇でも指摘されているように、岸田政権の対アジア政策には、「憲法9条」に基づいて「平和を希求する」姿勢が全く見えません。

岸田政権は、今や中国を世界で最大の「競争者」(敵対者)とみなすアメリカの戦略に追随し、また東・南シナ海でわがもの顔に軍事基地建設を強行して「自国領土」を無法に拡大し「台湾の武力解放を放棄しない」と圧力を強める習近平政権への反感をテコに、反中感情を煽って米日共同で「対中包囲網」を築き、できもしない「軍事的封じ込め」も辞さない「勇ましい」姿勢を強めています。

最近の日米共同統合演習をみても、非常に「実戦的」なもので、西太平洋におけるアメリカの新しい島嶼戦略が具体化されてきています。鹿児島から奄美、沖繩本島をへて台湾に至るいわゆる「第一列島線」内に中国を封じ込めるために、最近では鹿児島から台湾近海の南西諸島にいたる島嶼ライン上にミサイル基地の建

設を急いでいます。

この動きは、アメリカの新たな戦術配置で、沖繩駐留の海兵隊部隊を南西諸島全域に機動的に展開できる小部隊に再編して中国ミサイルの標的の分散化を図る作戦構想とも連動しています。米軍は「軍事的合理性」しか考慮しないと、共同通信・石井暁記者(本誌459号巻頭言参照)が指摘していた通りです。日本に「平和憲法」という縛りがあるのが「専守防衛」という基本政策があるのがお構いなし、安保条約で「日本との事前協議制」をうたおうが対外出撃は「協議なし」の自由――、まさに傍若無人を絵にかいたような振舞いです。

(編集部N)

反戦情報編集部(代表:永田信男)

T 73-10212 山口市下小鮎2836-9

(T/F) 083-929-3674

山口連絡所

(T/F) 083-902-3030

郵便振替口座

0152005-12786

加入者名 反戦情報

銀行口座

福岡銀行箱崎支店

普通預金 2012672

加入者名 永田信男

E-mail:nagatanobuo@gmail.com

バックナンバー紹介

反戦情報

2023・1・15 No.460

2023年1月15日発行 発行部数約1,000部

「台湾有事」口実の「新たな戦前」を許さない!



台湾有事の口実として「中国が挑発している」という... 台湾有事の口実として「中国が挑発している」という...

反戦情報

2022・12・15 No.459

2022年12月15日発行 発行部数約1,000部

対中戦争準備に日本を駆り立てるアメリカ



対中戦争の準備を進めているアメリカ... 対中戦争の準備を進めているアメリカ...

反戦情報

2022・11・15 No.458

2022年11月15日発行 発行部数約1,000部

虚偽の「電力危機」煽り原発延命狙う岸田政権



日本の電力網と電力会社の管轄... 虚偽の「電力危機」煽り原発延命狙う岸田政権...

反戦情報

2022・10・15 No.457

2022年10月15日発行 発行部数約1,000部

安倍国葬に広がる怒り、内閣支持率も急低下



安倍国葬反対の怒りが広がる... 安倍国葬反対の怒りが広がる...

反戦情報

2022・9・15 No.456

2022年9月15日発行 発行部数約1,000部

高まるアベ「国葬」反対の世論と運動



安倍国葬反対の世論が高まる... 安倍国葬反対の世論が高まる...

反戦情報

2022・8・15 No.455

2022年8月15日発行 発行部数約1,000部

安倍氏銃撃、自民党と旧統一協会の癒着を問う



安倍氏銃撃事件の背景を問う... 安倍氏銃撃事件の背景を問う...